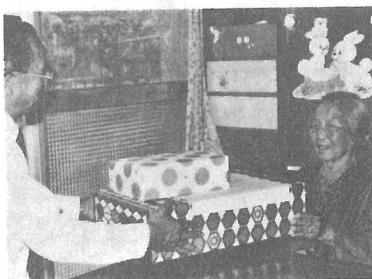




▲まだ元気な山路あきさん!!  
▼記念品を手にする椿やすさん



敬老の日を前にして、長年に渡つて社会に貢献してこられた方々を敬い、これからも長生きをしてもらおうと、県から八十歳以上の年寄りにちゃんちゃんこを、また町と社会福祉協議会（伊藤才二会長）からは、七十歳以上全員にお茶、八十五歳以上に下駄、九十歳以上に掛け蒲団、百歳以上に掛け蒲団を贈りました。

これは、お年寄りの長寿を祝うとともに、老後の暮らしと健康を守り、生きがいのある社会を築く

ための事業として、毎年実施されているものです。

「元気ですね、いつまでも長生きをして下さい」

この日佐瀬町長の訪問を受けた養護老人ホームのお年寄りたちは、「どうもありがとうございます、長生きをしていてほんとうによかったです」と、長寿の喜びをもらしていました。また東町の椿やすさん

九十五歳は、突然の訪問にいくぶん緊張ぎみでしたが、「どうもありがとうございました」と、たいへん喜んでいました。

お年寄りのみなさん、健康に注意して、いつまでも元気でいて下さい。

## いつまでも元気で

### 敬老の日



赤い羽根で親しまれている国民たすけあい共同募金運動が、今年も十月一日から全国いっせいに行われます。

この運動は終戦直後、極度の荒廃にさらされた民間社会事業を立ち直らせ、発展させるために、昭和二十二年に発足したもので、民間社会事業に必要な資金を民間機関の手で一括募金する純粋な民間運動です。

## みんなで協力しよう

### 赤い羽根 共同募金運動

この運動は、今年で三十二回を迎ますが、「国民たすけあいの精神」が制度創設以来一貫して流れています。

昭和五十三年度においては、目標額一〇四万七〇〇円に対し、実績額一〇四万一、六五四円のご協力をいたしました。そしてこのお金は社会福祉施設や福祉事業に配分して活用されました。

今年度の町目標額は一〇五万二千七〇〇円です。募金は民間奉仕者の方々の手によって、街頭募金、戸別募金、法人募金、学校・職場募金などの方法で行われます。

どうぞ、みなさんの温かい心を「赤い羽根共同募金」にお寄せください。

## 相談しよう “苦情” “心配ごと”

今年も10月14日から20日まで行政相談週間が催されます。

日頃、住民の皆さんが国や県、市町村の仕事、公社、公團等の仕事に関する苦情や疑問、また、こうして欲しい、などの希望がありましたら当町の行政相談委員までお気軽に御相談下さい。

★ 行政相談委員

小沢 春光 (64歳)  
栗山3.323番地 ☎ 0762

昭和四十七年に発足した「児童手当法等」が十月から一部改正されます。

この制度は、十八歳未満の児童を三人以上養つていて、そのうち一人以上が中学校卒業までの児童であることを条件に、三人目以降の児童に支給されるものです。

今回の改正で、支給額が次のようになります。

支給額  
三人目以降の中学校卒業前の児童一人につき、住民税の所得割り課税者には五、〇〇〇円(現行どおり)、非課税者には、六、五〇〇円(現在六、〇〇〇円)、支給されます。

